



湾岸・アラビア半島地域ニュース

サウジアラビア：定例閣議の決定

(2月20日付サウジ国営通信)

2月19日、アブダッラー国王主宰による定例閣議後のマダニ文化・情報相のステートメント：

1. 声明

- (1) 閣議は、マッカ合意以降のパレスチナ問題に関する最新情勢をフォローした。パレスチナ各派による挙国一致内閣が発表された暁には、国際社会及び中東和平問題に影響力を有する諸国はイスラエルに国連決議及びアラブ和平イニシアティブに応じるよう圧力を掛けるべきである。
- (2) レバノン問題に関しては、閣議は、レバノンの各政党が同国の統一及び独立を重視して、如何なる相違点をも克服することを信じている。
- (3) イラク問題については、閣議は、サウジアラビアがイラクの一体性、アラブ及びイスラム性の確保のためにあらゆる努力を支持すると共に、イラク政府が発表した治安を確立し、イラク国民間の権利及び義務の平等性が保たれるよう憲法の改正を行うことを希望する。
- (4) 閣議は、アブダッラー国王が行った人権の保護と尊重に関するスピーチを賞賛する。

2. 決定事項

(1) 貿易関連政府機構の改編

(イ) 商工業省は、引き続きこれまでの業務及び責任を負うが、WTO加盟に伴い付随する業務を含む国際貿易に関する責任は、有能な職員の雇用等に関し同省技術局及び外国貿易局の支援を得て、当該業務を遂行する。

(ロ) サウジ WTO 代表部は、在ジュネーブ・サウジ国連代表部から独立し、本国の貿易代表部に直接報告する。

- (2) 「公正性の保持及び汚職撲滅のための国家戦略」法案の承認。同戦略は、政府内にて関係当局との協力を拡大し、あらゆる種類の汚職を撲滅し、サウジ社会が汚職追放を強化する。
- (3) アル・シャキーク水・電力会社の設立を承認。
- (4) 貴金属取扱店に対するサウダイゼーション新制度の導入。
- (5) 人事事項の承認。

本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799